

定期監査報告書

市長政策室

1. 監査の実施日 平成27年1月19日（月曜）

2. 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年11月30日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象 市長政策室

- ・政策推進課
- ・市民協働課
- ・エコビレッジ推進課
- ・南砺で暮らしません課
- ・城端行政センター
- ・井波行政センター
- ・福野行政センター
- ・福光行政センター

4. 監査の方法

市長政策室については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 意見

（福野行政センター）

行政センターが取り扱う団体事務局について、行政センターの職員数が削減されているなかで福野行政センター固有のものもある。

南砺菊まつり実行委員会のような地域イベントとしてやむを得ないものは別として、福野地域中核農家協議会などの団体事務局については、団体の自立の推進と事業者への事務局移管に向けた検討を進められたい。